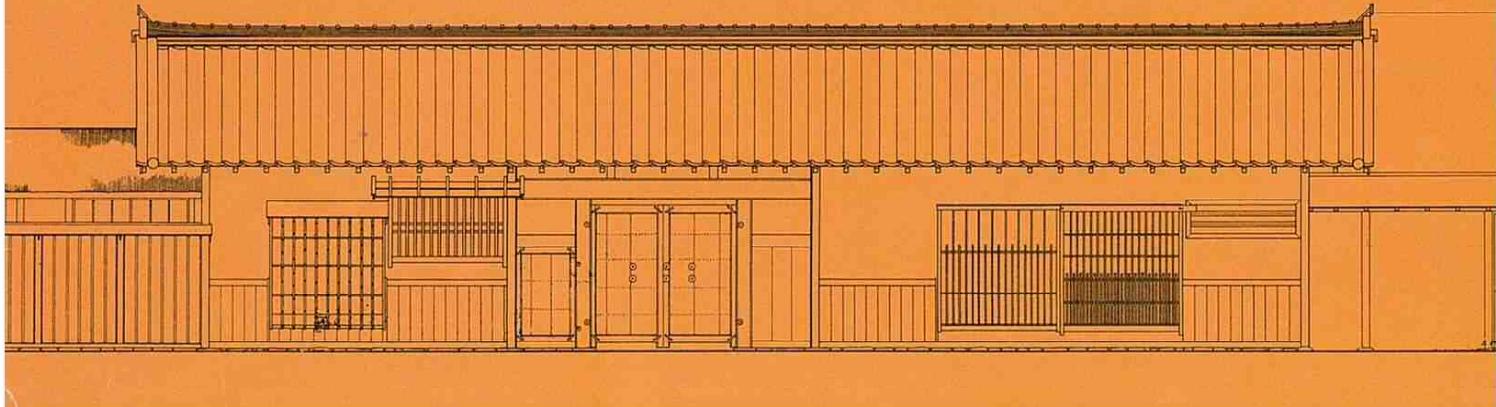
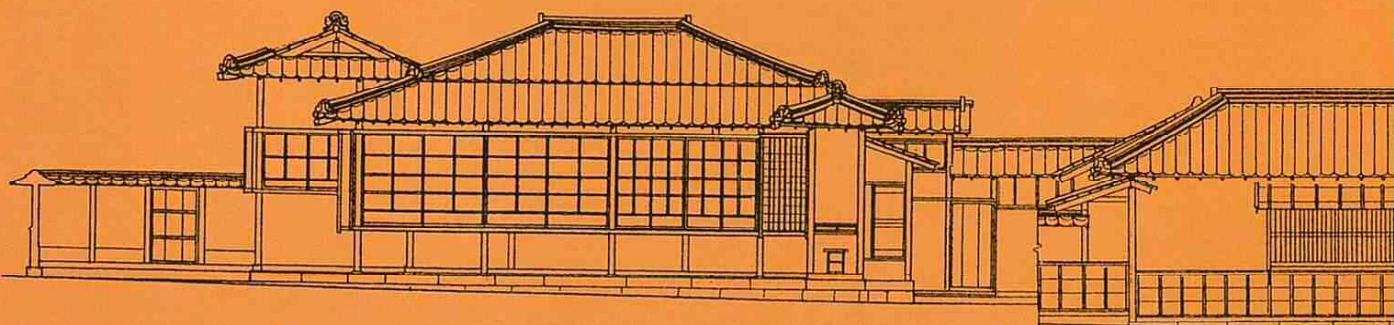


伝統環境保存事業

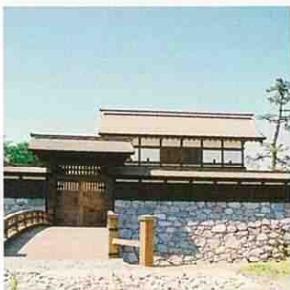
# 城下町松代



# 松

代町は松代城築城時に城下町として成立し、真田氏の移封以来、発展してきました。今もなおゆっくりと時が流れているこの町には、長い土堀と重厚な門に囲まれた武家屋敷、谷街道筋に並ぶ町屋、城を守るように配置された寺々、また鉤の手に折れる道路や、町を流れる水路など、城下町の面影が色濃く残っています。建物や庭園などの伝統的環境は、松代の歴史を語ると共に、城下町の景観を現在に伝えている貴重な要素です。

長野市では、このような伝統環境を後世に残していくために、調査・保全・環境整備を進めています。



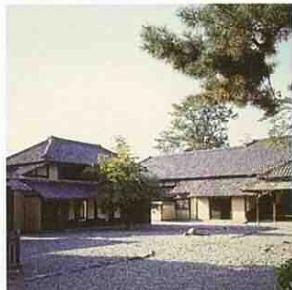
①松代城

武田信玄が川中島の戦いの前線基地として築城。元和8年(1622)以降明治の廃城までの約250年間、松代藩真田家の居城となりました。(国指定)



②新御殿(真田邸)

文久2年(1862)に、真田家9代藩主幸教の義母のために築造された城外御殿。松代藩において唯一現存する御殿建築です。(国指定)



③旧文武学校

藩主幸教によって安政2年(1855)に開校された松代藩の藩校。剣術所、柔術所、弓術所、槍術所、文学所などが現存しています。(国指定)



④長国寺

真田家の菩提寺で、松代藩真田家墓所と共に、歴代藩主の靈廟があります。(国指定・県指定)



⑤旧松代藩鐘楼

松代藩の時代、2時間ごとに大鐘をついて時刻を知らせていたといわれています。現在の鐘楼は享和元年(1801)の再建です。(市指定)



⑥旧横田家住宅

郡奉行などを勤めた旧松代藩横田家の住宅。18世紀末頃の中級武家屋敷の空間が往時のまま残されています。(国指定)



⑦大英寺

藩主信之の夫人の菩提寺として建立されたもの。本堂と表門が県宝に指定されています。(県指定)



⑧矢沢家表門

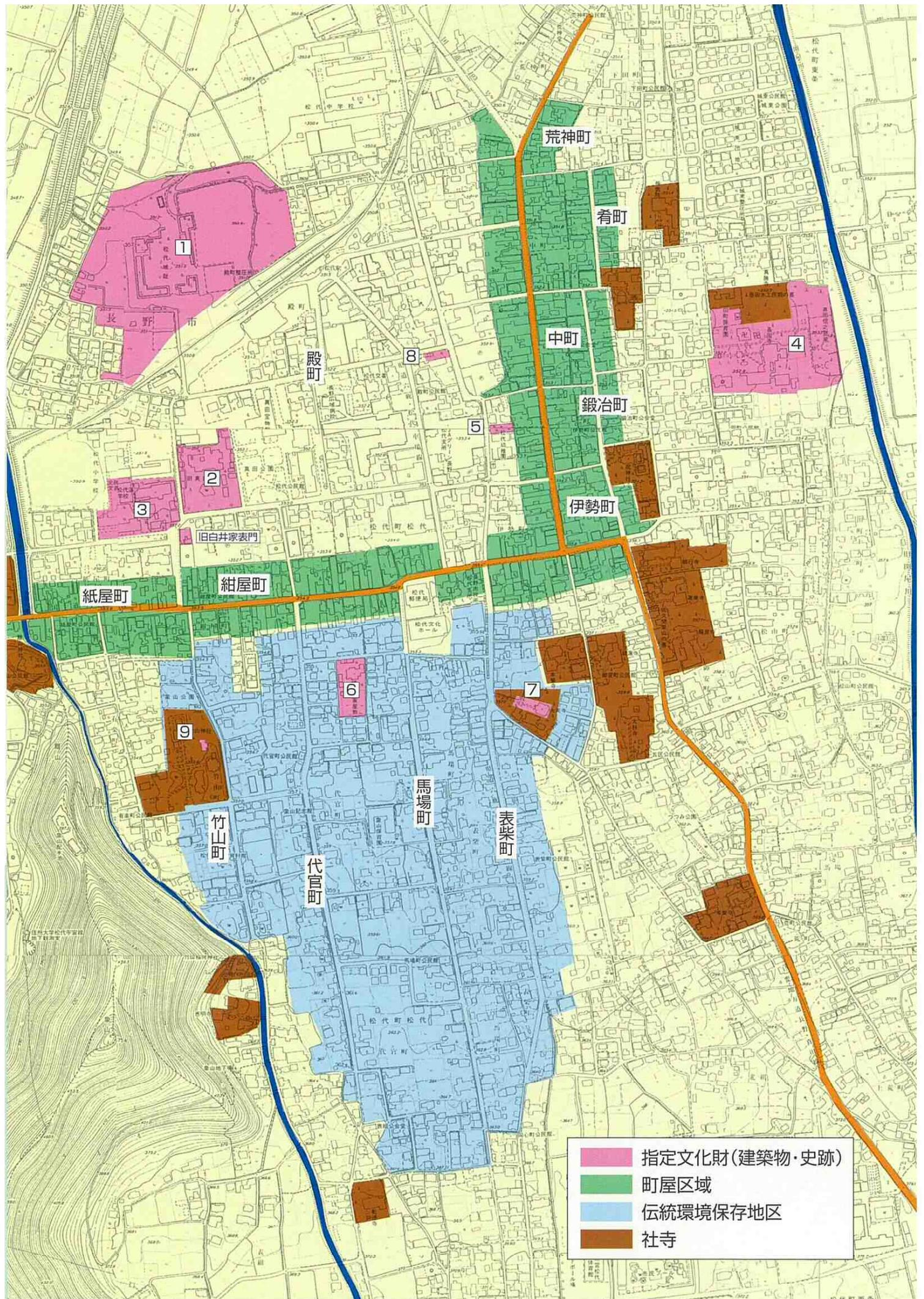
矢沢家の始祖綱頼は真田幸隆の弟であり、矢沢家は代々松代藩の筆頭家老でした。江戸時代末期のものと伝えられる長屋門が残っています。(市指定)



⑨象山神社

(高義亭・佐久間象山宅跡) 象山神社は昭和13年に、県社として象山生誕地の東の地域を選んで造営されました。敷地内には象山が来客の折、利用した高義亭があります。(県指定・市指定)





# 門構え

松代では、街路に面して連なった土塀や門を見る事ができます。武家屋敷の顔となる門には、様々な種類の門がありバラエティに富んでいます。現存する門の多くは修復や移築をしていますが、江戸時代の面影を残しており、松代の街並みを引き立てています。



**腕木門**

扉筋と棟木筋が一致している形式で、簡素な印象の門です。沼田門とも呼ばれ、松代では良く見かける馴染みのある門です。



**薬医門**

扉筋と棟木筋が一致しない形式で、大きな屋根を支える事ができるので、軒の出が深く、重厚で格式高い印象を与える門です。



**長屋門**

長屋(居住空間)が門に附属しているもので、松代では瓦葺や茅葺の長屋門が残っています。



**冠木門**

2本の柱に冠木(水平材)を架けるのみの、非常に簡潔な構造の門です。新御殿、文武学校で見る事ができます。

# 武家屋敷

武家屋敷の敷地は、間口よりも奥行きが大きいのが一般的でした。敷地内の土地の利用方法は、敷地の広さや、住む武士の禄高によって異なっていましたが、一定の規則性が見受けられます。

門や堀、主屋、土蔵などの建造物のほか、主屋前の前庭、建物裏側の泉水(池)を有する庭園、農作業や家事を行う作業空間などは、各武家屋敷に共通して存在していました。

## 作業空間

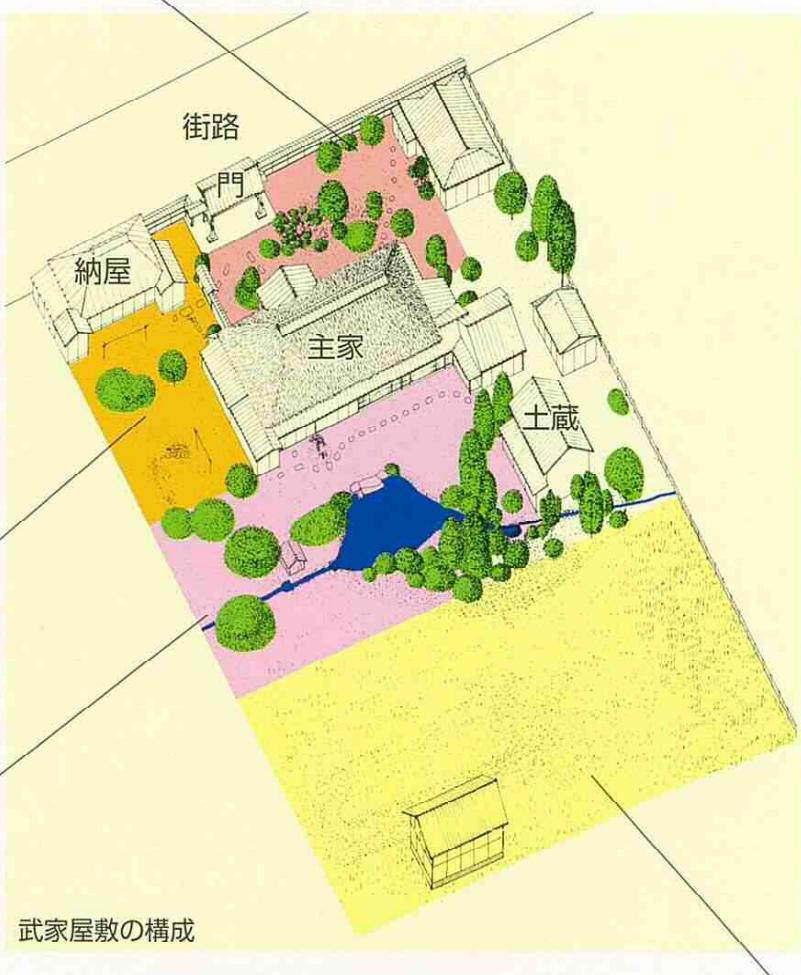
農作業、家事などのための空間です。作業空間の周りには蔵、納屋などの付属施設が設けられています。

## 庭園

主屋からの眺めを基本にして造園されます。池(泉水)と築山を有し、大小さまざまな植物を植えて、それぞれの庭園の個性を競っています。松代では象山などの山々を借景として、庭園に取り入れています。

## 前庭

門から玄関まで至るアプローチの空間です。石を敷いたり、低木を植えるなどして、門から玄関までの空間を格式高く演出しています。



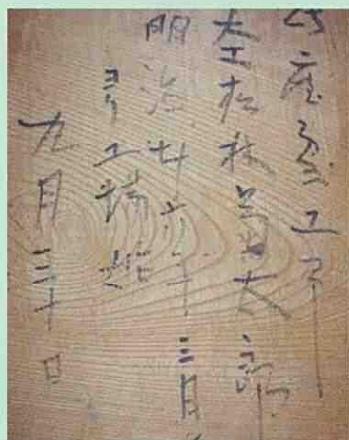
武家屋敷の構成

## 農地

主屋のさらに奥に、建物の敷地と区別し、農地としていました。建物敷地と農地の区別をつけるため境界に堀を建てる例もあります。往時は自給自足の生活をしていたものと考えられます。

## 建物調査

長野市では伝統環境保存地区を中心に建物調査を行ってきました。調査を行っていると普段は人目につかない場所から、建物の年代などを知る手がかりとなる資料を発見することができます。



床脇の1枚板の裏側に墨書きを確認しました。「明治二十六年三月より工事始め、九月三十日竣工」と記載されています。



柱に掛かっていた祈祷札(神社などでいただくお札)を入れる木箱裏に「文久二年壬戌歳次十有二月」と記されていました。

# 泉 水路

城下町には水路網が張り巡らされていました。水路は道に面する「カワ」と、屋敷地の背割りを流れる「セギ」とに呼び分けられ、田畠や庭園の泉水(池)として日常生活に利用されていました。

近年では、隣接する家の泉水から泉水へと流れる水路を「泉水路」と呼び、全国でも珍しい形態の水路として保存を望む声が高まっています。



## 山寺常山邸 保存整備事業について

山寺常山は、幕末に佐久間象山、鎌原桐山と並び、松代三山と呼ばれた人物であり、その屋敷は竹山町南端にありました。敷地内には長屋門、庭園など優れた武家屋敷の景観が残るもの、建物の老朽化が進行しており、早急な保存整備が望まれていました。長野市では、この貴重な文化遺産を後世に伝えるため、平成14年度から建造物の保存修理と庭園の整備を行ってきました。平成17年4月からは一般開放され、地域文化の創造と交流の場として活用が期待されています。



整備前の山寺常山邸

# 個性豊かな松代の街なみは、 次世代に伝えたい文化遺産です。

## —伝統環境保存の取組み

昭和58年4月、歴史的かつ文化的な遺産としての伝統環境を保存し、後代の市民に継承することを目的として、「長野市伝統環境保存条例」を制定しました。この条例に基づき、松代町四町（表柴町、代官町、馬場町、竹山町）を伝統環境保存区域として指定し、区域内の保存に関する保存計画を策定しています。現在、計画にもとづいた伝統環境の保存が進められています。

### ■保存区域内での行為について

保存区域内で次の行為を行う場合、事前に長野市に届出をしていただきます。市では、その届出に対して必要があるときは、助言、指導または勧告をして、伝統環境保存のためにご協力をいただきます。

#### (届出が必要な行為)

- ①建築物（主屋、土蔵、門、塀など）、庭園その他の工作物の新築、増改築、移転または除却と、修繕、模様替え、色彩の変更等で外観を変更する場合
- ②宅地の造成、その他の形質の変更
- ③土石類の採取
- ④竹木の伐採

### ■建物・庭園などの保存修理について

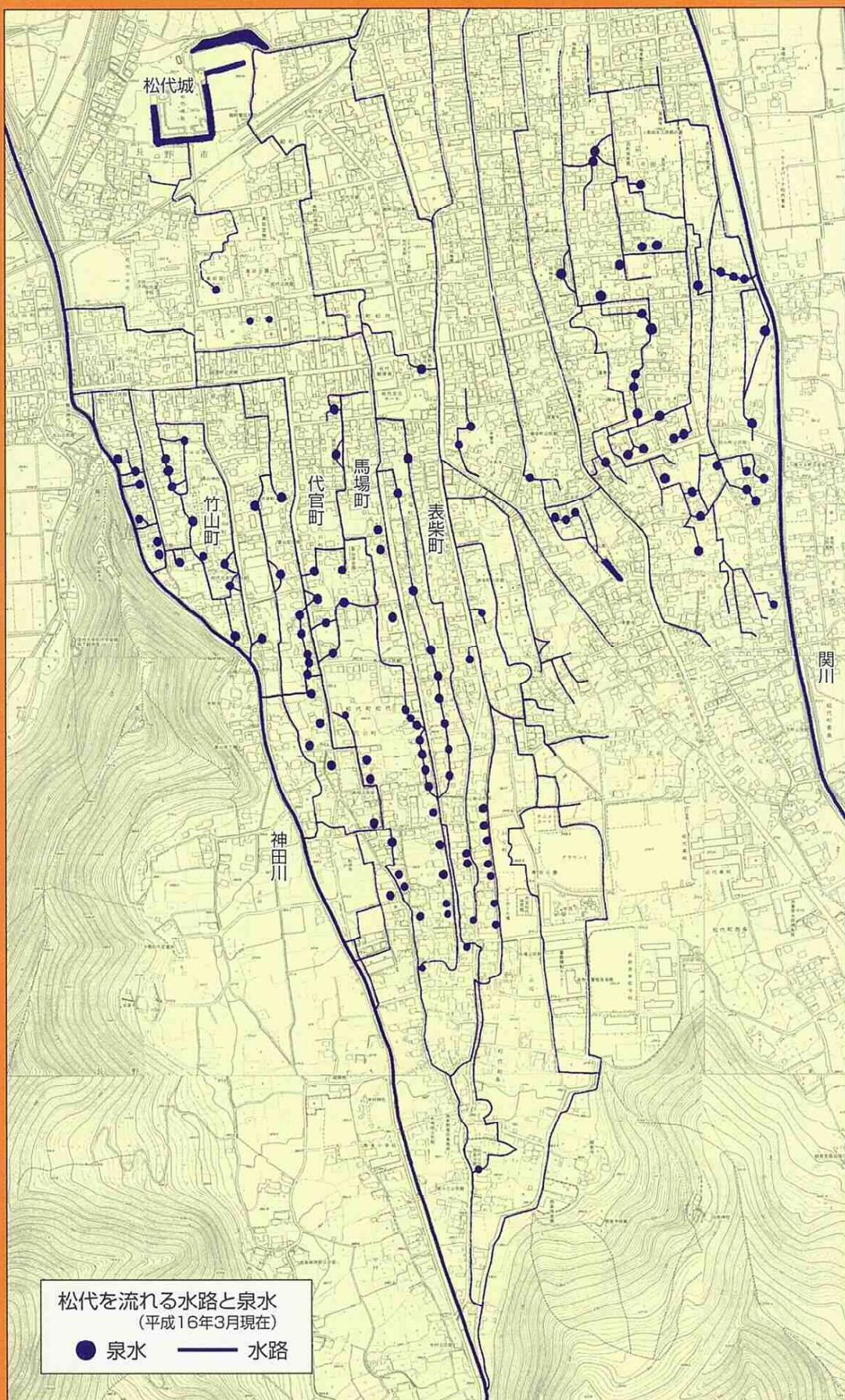
伝統環境保存区域内の建物の多くは、長年の風雪に耐えてきたため、老朽化が進み、早急な修理が必要となっています。長野市では、建物の修理とともに伝統環境を構成している庭園・水路の修理や、景観に調和した門・塀の復元などについて指導・助言や補助金の交付を実施しています。



**建造物の修理**（馬場町・原山邸）  
土台が腐朽し、壁の崩落が進んでいた主屋を修理したものです。



**塀の復元**（馬場町・柄沢邸）  
失われた塀を復元することにより、連続する武家屋敷の景観がよみがえりました。



## 松代を流れる水路と泉水 (平成16年3月現在)

● 泉水 —— 水路

## ■お問い合わせ 長野市教育委員会文化財課

〒380-8512長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地  
Tel 026-224-7013  
Fax 026-224-5104  
E-mail:bunka@city.nagano.nagano.jp